



# 元気いっぱい湯野っ子



## 交通安全教室



4月17日(月)の5校時に飯坂交番の警察官2名を講師にお呼びして、令和5年度第1回交通安全教室を実施しました。開会の後、「交通ルールを守り、安全に登下校することができるようにすること。自分の命は自分で守るように努力すること」についてお話ししました。続いて、講師の方より6年生全員への「家庭の交通安全推進員」委嘱状交付式が行われ、代表児童が受け取りました。この後、講師の方から、「道路を横断するときは、右、左、右をよく見ること」「右側を1列で歩くこと」「道路では遊ばないこと」「自転車に乗るときにはヘルメットをかぶること」等のお話がありました

全体会の後、実習として、方部別班ごとに、教職員と一緒に安全に気を付けながら下校しました。交通安全教室の経験を生かして、今後、一人一人が気を付けて、無事故で過ごして欲しいと思います。

## ヘルメットの着用と保険加入について



交通安全教室でも、警察の方より、「自転車に乗るときにはヘルメットをかぶること」とのお話がありました。各種報道等でも伝えられており、ご存じの方も多いことと思いますが、改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。自転車を利用するすべての人に関わってきます。また、ヘルメットを準備されていない方は、早めの準備をお願いいたします。

また、万が一の事故に備え、自転車任意保険への加入も推奨されています。本校では「福島県PTA安全互助会」に全児童が加入することになっており、自転車で他人をケガさせてしまったり、物を壊してしまったときに賠償事故の補償として、最大1億円がでることになっております。ただ、昨今、賠償額が高額化していることに備え、任意保険への加入を検討することもよいかと思えます。子ども達の安心安全のためにどうかよろしくお願いいたします。



※ 子どもたちの様子を毎日更新してアップしておりますので、湯野小HPのブログも  
ぜひご覧ください。学校だよりもカラーで掲載しています。

福島市小・中・特別支援学校ポータルサイト <https://fukushima.fcs.ed.jp/湯野小学校>      QRコードはこちら→